

毛呂山町高齢者総合計画を 見直し（策定）しました

毛呂山町高齢者総合計画は3年間を一期とした計画で、第3期計画が平成20年度に終了することから、毛呂山町高齢者総合計画推進会議において、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した第4期の毛呂山町高齢者総合計画を見直し（策定）しました。

計画の目的など

■計画の目的

この計画は、平成26年度の目標値を見据えて、平成21年度から平成23年度までの3年間に高齢者の保健福祉サービスなどの整備および介護保険事業の円滑な実施を行うための計画です。

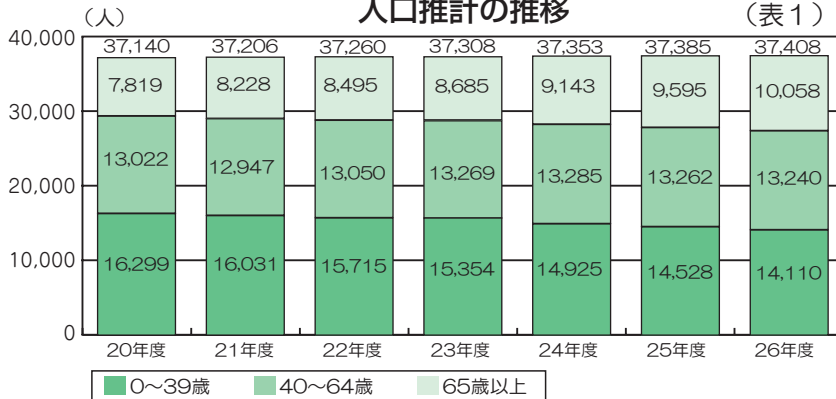
介護保険事業計画では、平成21年度から平成23年度までの介護保険給付費の見込み量を算定し、介護保険料の見直しが行われました。

■計画期間

この計画の対象期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間となっています。

また、平成23年度には、第5期計画に向けた見直しを行います。

人口推計の推移 (表1)



人口の推計(表1)

本計画における町の人口推計では、ほぼ横ばいが続き、平成26年度には、3万7408人と推測しています。

■高齢者人口の推計

65歳以上の高齢者人口は、平成20年度から平成26年度までの6年間に、2239人の増加となり、高齢化が一段と進みます。また、平成20年度に21・1%であった高齢化率は、平成26年度には26・9%になると予測しています。

5つの重点施策

本計画の推進に5つの重点施策を設定しました。

1. 健康づくりと生活習慣病予防の推進
2. 多様な社会参加と生きがいづくりの支援
3. 介護予防の推進
4. 地域包括ケアの推進
5. バリアフリーのまちづくりの推進

高齢者保健福祉計画

■健康づくり

健康教育や健康相談、健康診査、訪問指導、歯科保健など、高齢者の保健サービスを充実し、介護にならない健康な体づくりを推進します。

■生きがいづくり

スポーツ活動の振興や学習・創作活動の促進、ふれあい・いきいきサロン事業の推進および地域ボランティア活動の振興など、高齢者の生きがいづくりを推進します。

■生活支援

日常生活用具の給付などや緊急通報システム、給食サービスなどの高齢者支援事業を充実するとともに、地域包括支援センター体制の充実を図り、介護予防マネジメント、高齢者やその家族などの身近な総合相談窓口など、高齢者の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援します。

■生活環境づくり

バリアフリーの推進を図るため、歩道や生活道路などのバリアフリー化に取り組みます。また高齢者の日常生活支援を目的とした町内循環バスの試行的な運行を検討します。

介護保険事業計画

■地域支援事業

高齢になっても心身機能の維持向上を図るため、介護予防を目的とした特定高齢者の把握や運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善事業などを実施します。

■介護(予防)サービス

訪問(予防)介護、通所介護(デイサービス)などの居宅サービスや介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設サービスは、今後見込まれるサービス量を確保するため、量的な整備とともに質的な向上を図ります。

■地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住民の身近な生活圏内で地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の利用促進を図ります。また、本計画期間に定員9人の共同生活住居(ユニット)を2つ誘致し、認知症高齢者が地域で安心して生活できる体制の整備を図ります。

■介護保険事業費の見込みと介護保険料

平成21年度から平成23年度までの介護保険料の算定基礎となる介護サービス給付費の見込み量は、高齢化の進展とサービス利用率の上昇により増加すると見込まれました。介護保険料の算定にあたっては、介護報酬の改定による保険料の上昇を軽減する国の特別対策が行われました。その結果、介護保険料の基準額が年額4万1600円（月額3470円）となりました。 ※詳しくは、広報もろやま4月20日号をご覧ください。

■計画の推進

■保健福祉サービス情報の提供

高齢者実態調査（アンケート調査）の結果（表2）において、保健福祉サービスの認知度にはばらつきがあることから、「高齢者福祉ガイドブック」の発行など高齢者が入手しやすい情報提供を行います。

■地域包括ケア体制

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を続けられるように要介護（支援）状態になる前から健康管理や

介護予防に取り組みます。

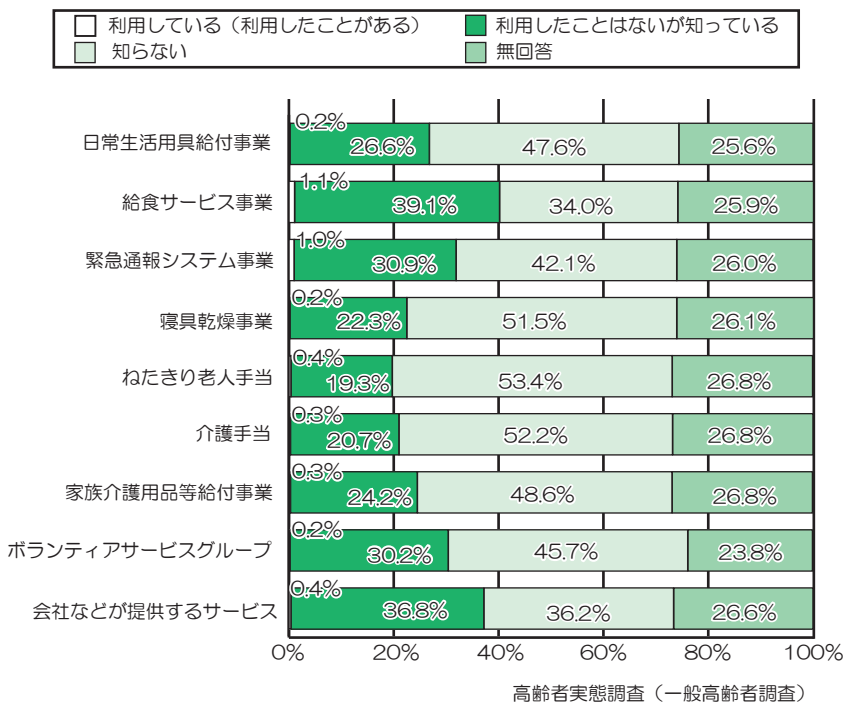
■総合的介護予防体制

要介護（支援）状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）や軽度の介護認定者に対して、予防や状態の悪化防止のため、対象者の把握、介護予防ケアマネジメントの確立など、包括的な介護予防システムの構築を目指します。

■認知症高齢者対応

認知症が疑われる高齢者を

■福祉サービスの認知度 (表2)



早期に発見し、適切な介護予防サービスを提供するとともに、地域密着型サービスの整備や介護相談、介護教室の開催など、地域包括支援センターと連携して支援します。

■介護サービスの質の向上・介護給付費の適正化

介護給付適正化計画に基づき、サービスの質の向上・改善、不正請求の防止に努めます。また、認定調査および介

護認定審査が適正に行われるように質的内容の向上に努め、ケアプランのチェック、指導を行うなどケアマネジメントの適正化に努めます。

■高齢者の権利擁護・虐待防止

高齢者の異変（虐待）などを発見するためのシステム（ネットワーク）の構築および養護者による高齢者への虐待防止などを図るため、関係機関との連携、協力体制の整備に努めます。

■地域における各種活動の促進

住民ボランティアを中心に、地域単位で高齢者をケアする支援体制を確立するため、「ふれあい・いきいきサロン」などの事業支援や住民相互の助け合い運動を一層促進します。

「第4期毛呂山町高齢者総合計画」は、役場高齢者支援課、図書館、中央公民館、東公民館などで閲覧できます。

問 役場高齢者支援課高齢者

福祉係・介護保険係 ☎29

5-2112内線118・

121